

大阪における環境教育等の状況について

1. 現行大阪府環境教育等行動計画の概要
2. 国内外の動向
3. 大阪の状況
4. 環境教育を推進するにあたっての課題抽出
5. 今後のスケジュール

大阪における環境教育等の状況について

1. 現行大阪府環境教育等行動計画の概要
2. 国内外の動向
3. 大阪の状況
4. 環境教育を推進するにあたっての課題抽出
5. 今後のスケジュール

◆ 位置付け①

国 「**環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律**」
(以下「**環境教育等促進法**」という。)

第二条 (定義)

この法律において「**環境保全活動**」とは、**地球環境保全、公害の防止、生物の多様性の保全等の自然環境の保護及び整備、循環型社会の形成その他の環境の保全** (良好な環境の創出を含む。以下単に「**環境の保全**」という。) を主たる目的として自発的に行われる活動

「**環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針**」 (以下「**基本方針**」という。)



大阪府環境教育等行動計画

～環境学習・環境保全活動を推進するために～



2030大阪府環境総合計画

2050年の将来像を見通して2030年の「いのち輝くSDGs未来都市・大阪」を実現するため、「施策の基本的な方向性」に基づく**分野ごとの個別計画**

1. 現行計画の概要

3

◆ **根拠法令** 環境教育等促進法

◆ **目的**

環境教育を総合的・体系的に推進するとともに、環境保全に対する意欲の増進を図ることによって、府民が広く「環境保全活動」に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて自ら問題解決能力を育成。

◆ **策定年月** 2013年3月～（概ね10年先を見据えて策定）

①2019年8月改訂

国「**環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の協働取組の推進に関する基本的な方針**」の改定（2018年6月）

「体験活動」の意義を捉え直し、地域や民間企業の「体験の機会」の積極的な活用を図る。

【**体験活動の捉え直し**】 自然体験、社会体験、生活体験、交流体験など幅広いものとして促進。

【**「体験の機会」の活用**】 地域や民間企業が取り組む「体験の機会」を「地域や国を越えた交流の拠点」として位置付け。

②2021年7月改訂

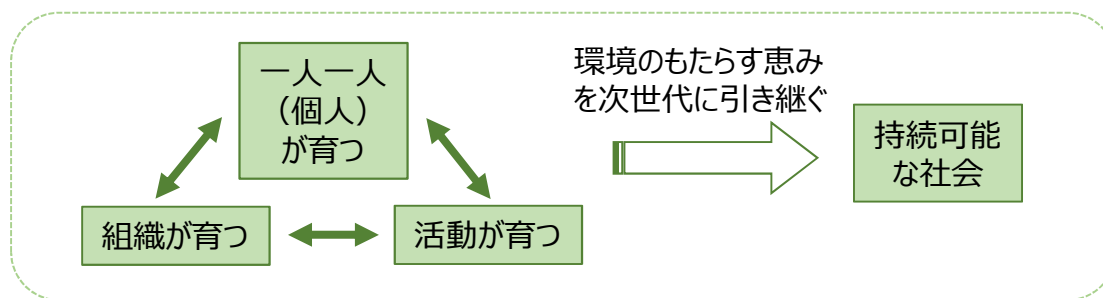
府「**2030大阪府環境総合計画**」の策定（2021年3月）

施策の基本的な方向性：**「中・長期的かつ世界的な視野」「環境・社会・経済の統合的向上」**

◆ 目指すべき将来像

あらゆる主体の活動・行動のもと持続可能な社会をつくるため、

- ・環境問題に気づき、学習し、主体的な判断ができる**人が育つ**
- ・環境問題の解決に向けて自ら進んで取り組む実践的な人や**組織が育つ**
- ・環境保全**活動の輪が広がり**、環境のもたらす恵みを**次世代に引き継ぐ**



◆ 将来像の実現に向けた基本的な方向性

- ・あらゆる世代が、多種多様な機会・場所で自ら主体的に環境について学習できるようにします。
- ・活動の場、適切な情報等を提供することにより、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境負荷低減に向けて、主体的・継続的な活動が実践され、取り組みが広がるように支援します。
- ・多様なテーマにおけるあらゆる事業・活動において、「環境」という要素を意識することで、活動の広がりを図ります。

◆ 環境教育等を推進する6つの柱と大阪府の取組（R3年度）

施策の柱	取組事例	事業数
①情報基盤の充実と連携の強化	・「豊かな環境づくりおおさか府民会議」の運営 ・環境情報発信サイトの整備	12
②人材育成・人材活用	・地球温暖化防止活動推進員制度の運用 ・学生エコチャレンジミーティングの実施	6
③場の提供・学習機会の提供	・共生の森づくり事業 ・万博記念公園自然観察学習館 ・こどもエコクラブ	66
④教材・プログラムの整備と活用	・環境教育教材（幼児向け～若年層向け） ・大阪湾魅力ウォークマップ	22
⑤協働取組の推進・民間団体等への支援	・大阪府環境保全活動補助金 ・おおさか環境賞 ・笑働OSAKA	26
⑥普及啓発	・おおさか環境デジタルポスター ・ストップ地球温暖化デー	40

- 事業数は、各部局で実施している環境教育関連の取組みを集計。
- 各事業ごとに目標・指標の設定及び評価を実施。

大阪における環境教育等の状況について

1. 現行大阪府環境教育等行動計画の概要
2. 国内外の動向
3. 大阪の状況
4. 環境教育を推進するにあたっての課題抽出
5. 今後のスケジュール

【持続可能な社会に向けた国際的な枠組みなど】

◆ SDGsの採択（2015.9）

- 国連持続可能な開発サミットの成果文書として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2030年に向けた、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs）が掲げられた。

◆ パリ協定の発効（2016.11）

- 世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを掲げたパリ協定が発効。

◆ 「ESD for 2030」が承認（2019.12）

- 「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて（ESD for 2030）」が第74回国連総会で承認。ESDがSDGsの17のゴール全ての実現に貢献することを通じて、より公正で持続可能な世界を構築することを目指す国際的な枠組。

◆ COP26における「グラスゴー気候合意」（2021.11）

- 世界全体に及ぶ危機である気候変動と生物多様性の損失は相互関係にあり、自然や生態系の保護・保全及び回復が重要。

◆ G7 気候・エネルギー・環境大臣会合（2022.5）

- 気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機に統合的に対応する必要性を確認。
- パリ協定の実施強化へのコミットを再確認。気温上昇を1.5度に抑えるため、この10年間に緊急かつ野心的で包括的な行動を取ることにコミット。

◆持続可能な開発のための教育

(ESD : Education for Sustainable Development)

- 持続可能な社会の創り手を育む教育
- 気候変動や生物多様性の喪失等の世界の問題の解決に資する**新たな価値観と行動の変容**をもたらし、**持続可能な社会を実現することを目指す**学習・教育活動。



ESDはSDGs17の全ての目標実現の鍵

第2期ESD国内実施計画 ～ SDGs達成のための教育の推進 ～

令和3年5月
文部科学省・環境省

第2期ESD国内実施計画

- オールジャパンで我が国のESDを推進するとともに、世界のESDをリードしていくために、関係省庁が連携し、ESD国内実施計画を策定。
- 次期計画では、「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を初めて明確化。ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラル、AI・DXの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成。
- ESD実現のため多様なステークホルダーを巻き込む方策や、「ESD for 2030」に示された5つの優先分野ごとに国内の各ステークホルダーが実施する取組を記載（具体的には以下のとおり）。



経緯

- ESD（持続可能な開発のための教育）は、2002年に我が国が初めて提唱。その後、ユネスコを主導機関として国際的に推進。
- 2014年、ESD世界会議を国内（愛知県・名古屋市/岡山市）において開催。
- 2015年、国連においてSDGsが採択。
- SDGsの全てのゴールの実現への貢献により、公正で持続可能な世界を目指す「ESD for 2030」という新たな国際枠組みが国連総会において採択。
- 2021年5月、ESD世界会議をキックオフとして「ESD for 2030」が本格始動。

1. ESDを実践するために多様なステークホルダーを巻き込む

- 政府は「ユネスコ未来共創プラットフォーム」や「ESD推進ネットワーク」等を活用し、自治体、NGO/NPO、企業、研究・教育機関等をつなぐ重層的なネットワークを強化。
- 国内のみならず国際的にも情報発信を強化し、連携を図る。

2. ステークホルダーごとの具体的な取組を5つの優先行動分野別に記載



1. 政策の推進

- ・SDGs関連政策へのESDの反映
- ・教育政策へのESDの位置付け
- ・地球規模課題に係る施策におけるESDの実施等について記載。



2. 学習環境の変革

- ・学習指導要領に基づくESDの実施
- ・ICT化を通じた教育環境の充実
- ・機関包括型アプローチの推進に向けたネットワークの形成・強化等について記載。



3. 教育者の能力構築

- ・教員等に対する研修等
- ・ESD推進の手引の作成・活用
- ・各機関においてESDを実践する者の育成等について記載。



4. ユースのエンパワーメントと参加の奨励

- ・ユース同士のコミュニティづくり
- ・国際的な議論にユースが参加できる環境づくり
- ・青少年の交流の推進等について記載。

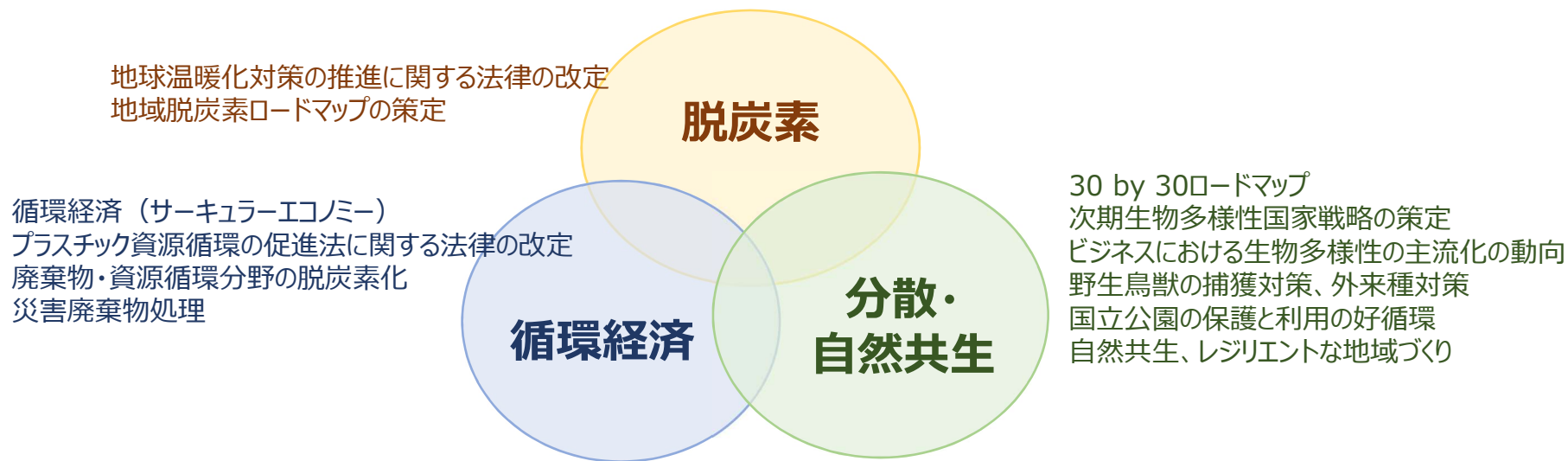


5. 地域レベルでの活動の促進

- ・ESDによるローカルSDGsの推進
- ・全国的なESD支援のためのネットワーク機能の発揮等について記載。

◆ 脱炭素、循環経済、分散・自然共生の多角的な切り口によるアプローチ

- 世界では、「気候危機」とも言われている状況で、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動・日常生活が、生物多様性の損失につながり、地球環境に限界をもたらしつつある。
- 政府は、2050年までのカーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明。
- この挑戦のためには、今までの延長線上ではない、**国民一人一人、そして社会全体の行動変容に向けて、あらゆる主体の取組の更なる後押しと、ライフスタイルの転換が必要。**
- さらに**DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用**より、「脱炭素」、「循環経済」「分散・自然共生」という**多角的な切り口によるアプローチ**でSDGsにも取り組みつつ、私たちや将来世代が安心して暮らすことができるグリーン社会を作っていくことを目指す。



◆ 科学に基づく新しい行動変容のアプローチ（ナッジ）

8. ノンステートアクターの動向及び支援策

ナッジとは：科学に基づく新しい行動変容のアプローチ



- ナッジ (nudge : そっと後押しする) とは、行動科学の知見の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」
- 人々が選択し、意思決定する際の環境をデザインし、それにより行動をもデザインする
- 選択の自由を残し、費用対効果の高いことを特徴として、欧米をはじめ世界の200を超える組織が、あらゆる政策領域にナッジ等の行動科学の知見を活用
- 2017年4月に産学政官民連携の日本版ナッジ・ユニット発足 (事務局：環境省)
- 我が国では2018年に初めて成長戦略や骨太方針にナッジの活用を環境省事業とともに位置付け

- 省エネナッジの例：省エネレポート送付により、2%CO₂削減が2年継続 (2017~19年度実績。全国50万世帯で実証。20年度は送付停止により効果がどのくらい継続するか実証)
- 2%の省エネ効果は冷蔵庫2,600万台の買換効果 (投資金額で3兆円)、住宅用太陽光発電80万件分の発電量 (同1.4兆円) に相当

先月のご使用量比較



2013年6月20日 - 2013年7月21日
 市内の最大100世帯のよく似たご家庭のデータを参考にしています。
 省エネ上手なご家庭とは、電気使用量の少ない上位20%の世帯を指します。詳細は特設サイトを御覧ください。https://j.nudge.jp/ner

● 大変良い
 😊 良い
 ● もう少し

38% 上がっています
 (省エネ上手なご家庭との比較)

これまでのご使用量との比較



過去6か月のお客さまのご使用量は、よく似たご家庭を上回っています。

20,000円 の出費増です

他の世帯との比較【同調性・社会規範】

所属する集団内での他のメンバーの実態と望ましい水準の理解に役立つ

損失を強調したメッセージ【損失回避性】

「ものを得る喜びよりも失う痛みのほうが強く感じる」という行動経済学の理論を応用

◆ 企業の脱炭素経営の促進

- パリ協定を契機に、企業が気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT、RE100）などを通じ、脱炭素経営に取り組む動きが進展。
- 国際的なESG投資の潮流の中で**自らの企業価値の向上につながる**ことが期待。
- 気候変動の影響がますます顕在化しつつある今日、先んじて脱炭素経営の取組を進めることは、他者と差別化を図り、**新たな取引先やビジネスチャンスの獲得に結びつくもの**。

脱炭素経営に向けた取組の広がり

※2022年3月31日時点



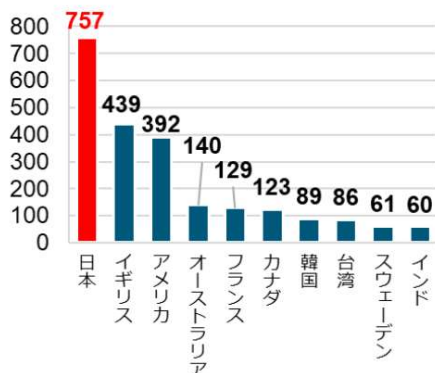
TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で3,150（うち日本で757機関）の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位（アジア第1位）**

TCFD賛同企業数
（上位10の国・地域）



【出所】TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

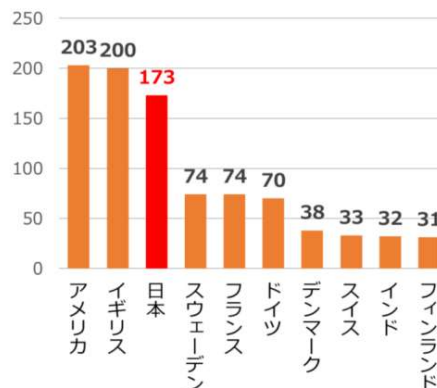
SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で1,267社（うち日本企業は173社）
- **世界第3位（アジア第1位）**

SBT国別認定企業数グラフ
（上位10カ国）



【出所】Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

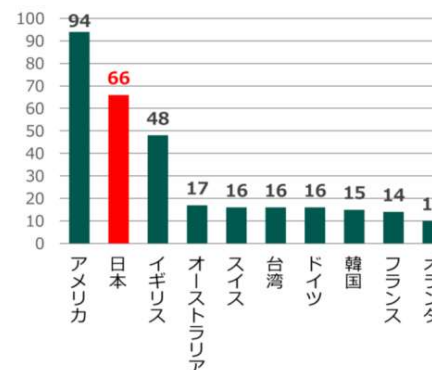
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再生エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で359社（うち日本企業は66社）
- **世界第2位（アジア第1位）**

RE100に参加している国別企業数グラフ
（上位10の国・地域）



【出所】RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

大阪における環境教育等の状況について

1. 現行大阪府環境教育等行動計画の概要
2. 国内外の動向
3. 大阪の状況
4. 環境教育を推進するにあたっての課題抽出
5. 今後のスケジュール

環境総合計画の位置づけ・役割

- 環境総合計画は、**大阪府環境基本条例に基づき**、現在及び将来にわたり府民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。
- これまで大阪府では、2020年度を年限とする「大阪21世紀の新環境総合計画」に基づき、持続可能な社会の構築に向けて低炭素・省エネルギーや資源循環等の各分野ごとに個別計画を策定し施策を展開してきましたが、近年、気候変動による自然災害リスクの増大など環境問題はさらに深刻度が増していることに加え、人口減少や高齢化など社会・経済課題とも密接に関係していることから、今後は**環境・社会・経済それぞれの課題の改善を図る考え方や取組みが求められています。**
- そこで本計画では、環境だけでなく社会・経済課題の同時解決と統合的向上をめざすため、大阪府域における**2050年の環境分野全体としての「めざすべき将来像」とそれを見据えた2030年の実現すべき姿**を定めて、その実現に向けた**施策の基本的な方向性**を明確にします。この方向性に基づき各分野の個別計画を策定し、これらを一体として環境総合計画とすることにより、環境施策を展開していきます。

計画の構成

本計画は、【各分野に共通する基本的事項】と、それに基づき策定される【各分野の個別計画】から構成します。

【各分野に共通する基本的事項】

現在の大阪の環境を取り巻く状況や世界の動き等を踏まえ、各分野が同じ方向性をもって取組みを進めるために、長期的な目標や各分野の個別計画に共通するものとして、「2050年のめざすべき将来像」とそれを見据えた「2030年の実現すべき姿」、その実現に向けた「施策の基本的な方向性」を定めます。

【各分野の個別計画】

上記の基本的事項を踏まえて、**具体的な施策を推進していくため、各分野ごとに個別計画を策定し、具体的な目標や取り組む施策等を定めます。**

体系

基本的事項

2050年のめざすべき将来像

2030年の実現すべき姿

施策の基本的な方向性

個別計画

各分野の個別計画

計画の期間・対象地域

- 計画期間は、2050年のめざすべき将来像を見通し、その実現を確実なものとするため**2021年度から2030年度の10年間**とします。
- 計画の対象地域は、大阪湾を含む大阪府全域とします。

◆ 環境教育等分野のめざすべき将来像と実現すべき姿

2050年のめざすべき将来像

大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会

- 現在だけでなく将来にわたって、限りある資源や自然の恵み、良好な環境を保全しつつ、(中略)府域におけるCO2排出量の実質ゼロ、大阪湾における海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ、資源循環型の社会が実現している。
- 府民、事業者、研究機関やNPO等の民間団体、行政など各主体における1つ1つの取組みが大きな力となって、快適で文化的な生活や健全で豊かな環境を創り出している。
- 府民の営みは、次世代とつながり、その影響は将来に波及し、持続可能な社会が構築されている。

2030年の実現すべき姿

いのち輝くSDGs未来都市・大阪 -環境施策を通じて-

魅力と活力ある快適な地域づくり



- 府民、事業者、民間団体、行政など各主体が積極的に参加し、自ら行動する社会となっている。
- みどりが多く、豊かな水辺や歴史・文化が活かされ、多様な働き方が普及するとともに、安全・安心で持続可能な「暮らしやすい」「働きやすい」「訪れたい」都市となっている。
- ヒートアイランド現象が緩和されるなど、快適な生活環境が確保されている。

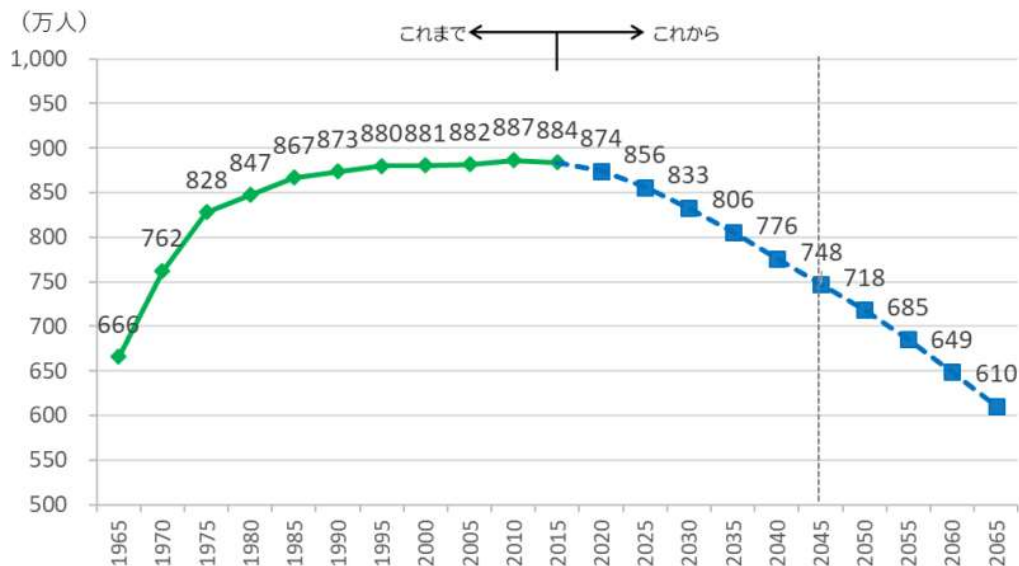
◆ 大阪の人口動向

1. 基本方針

[3] 大阪府の人口動向について

- 大阪府は、総人口が2010年をピークに減少に転じるとともに、全国を上回るスピードで高齢化が進むなど、「人口減少・超高齢社会」に突入しています。
- 2015年の国勢調査では、大阪府の総人口は884万人と、2010年の同調査から約3万人減少しました。
- 2018年に作成した大阪府の将来推計人口では、今後、総人口は2015年から2045年までの30年間で約136万人減の748万人と見込まれています。さらにこのままの状況で推移すると、2065年には600万人程度の水準となる可能性があります。

■ 総人口の推移



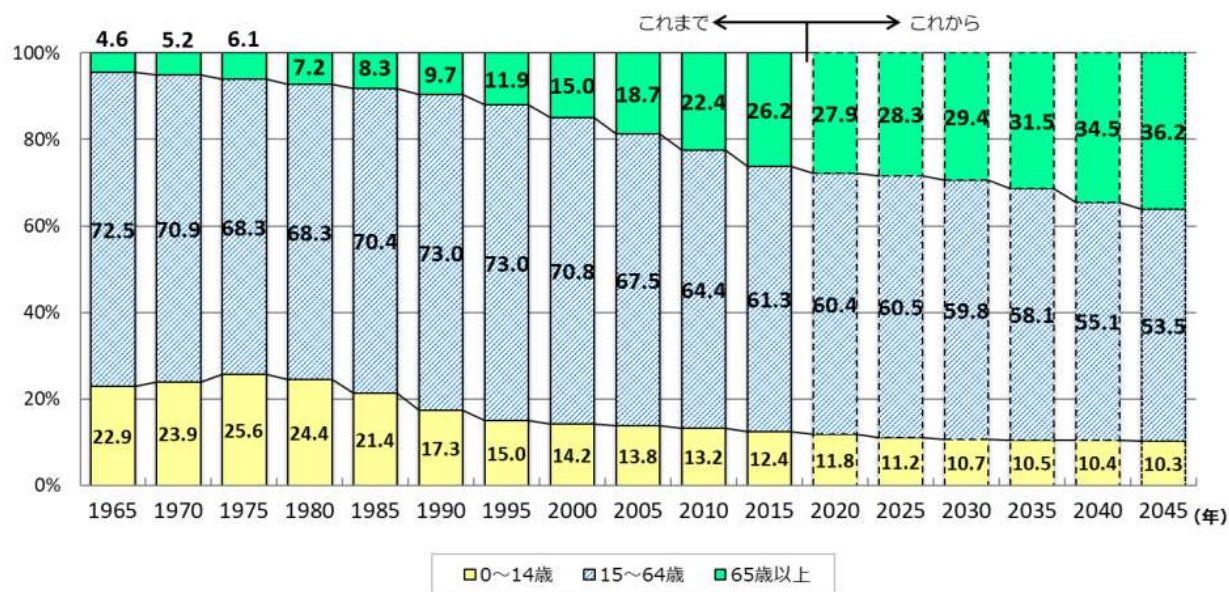
出典：2015年までは総務省「国勢調査」。2020年以降は「大阪府の将来推計人口について（2018年8月）」における大阪府の人口推計（ケース2）に基づく大阪府政策企画部推計。

◆ 大阪の人口動向（少子高齢化）

1. 基本方針

- 年代別の人口構成は、2015年の国勢調査では、高齢者人口が全体の4分の1を超え、年少人口や生産年齢人口が減少しており、少子高齢化が進んでいます。
- 今後、ますます少子高齢化が進み、2045年には高齢者人口が全体の4割近くに達し、年少人口は全体の1割程度にまで減少し、生産年齢人口は全体の半数程度まで減少する見込みです。

■ 人口構成の推移



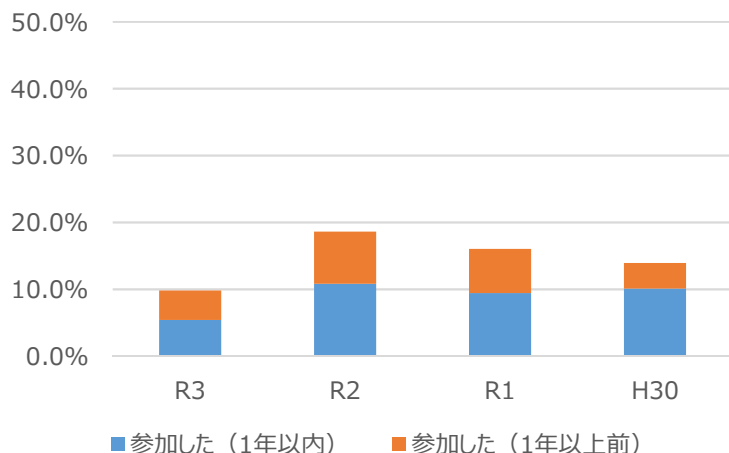
出典：2015年までは総務省「国勢調査」。2020年以降は「大阪府の将来推計人口について（2018年8月）」における大阪府の人口推計（ケース2）に基づく大阪府政策企画部推計。

◆ 環境教育における取組の実施主体と主な役割

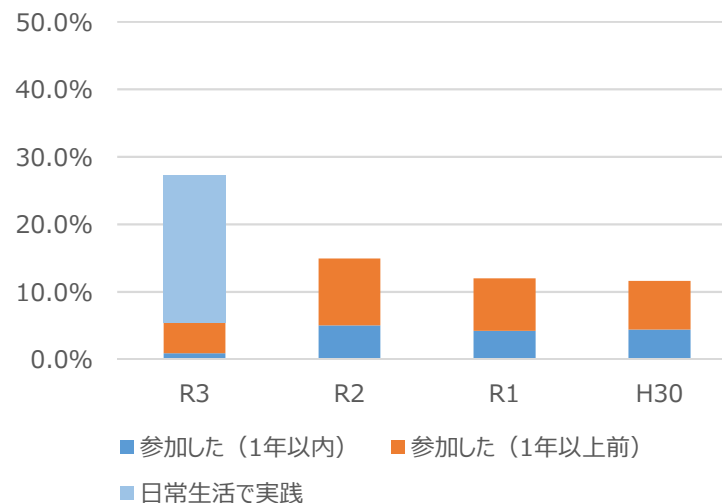
大阪府	<ul style="list-style-type: none">・客観的で正確な最新の情報の提供・環境教育や協働取組等の推進に関する行動計画の作成・各主体間のパートナーシップの構築支援 など
市町村 (学校等)	<ul style="list-style-type: none">・幼児期から発達段階に応じた学校教育及び社会教育の推進・市民等を対象にしたイベントやセミナー、講座等による自主的な学習等の促進・協働取組の推進 など
民間団体 NGO/NPO	<ul style="list-style-type: none">・民間団体・NGO/NPOならではの機動性や専門性、行動力を生かせる分野や方法による環境学習や環境保全活動の実施 など
事業者	<ul style="list-style-type: none">・事業活動を通じた環境負荷の低減・雇用する者に対する環境教育や地域の環境保全活動への参画・学生の就業体験等の機会の提供 など
府民	<ul style="list-style-type: none">・家庭、職場、地域等における環境教育や協働取組等の実施・それらの取組への協力 など

◆ 府民の環境活動への参加状況（大阪府政策マーケティング・リサーチ結果より）

環境保全活動への参加



環境学習活動（体験）への参加



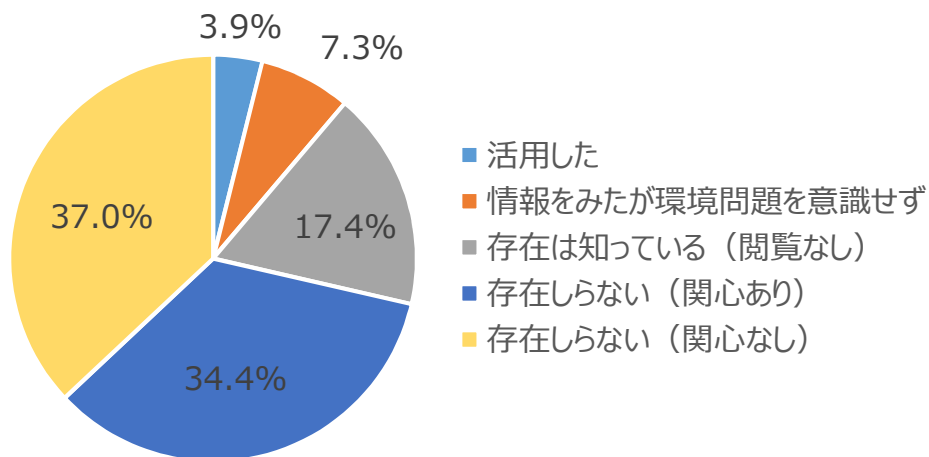
<活動項目（例）>

- ①脱炭素・省エネルギー
共同施設や公共施設などにおける省エネ・節電活動
- ②資源循環
日用品のリユースやリサイクル活動
- ③生物多様性
動物・昆虫・植物の保護、生息・生育環境の保全や創出活動
- ④良好な大気・水質
川・湖・大阪湾の水質をきれいにするキャンペーンへの参加
- ⑤魅力と活力ある快適な地域づくり
川、砂浜、水路、池、道路、公園の掃除

- 普及・啓発等の各取組みが、直接「活動に参加する府民」につながっていない。
- 活動に参加はしていないものの日常生活で実践する府民の存在。

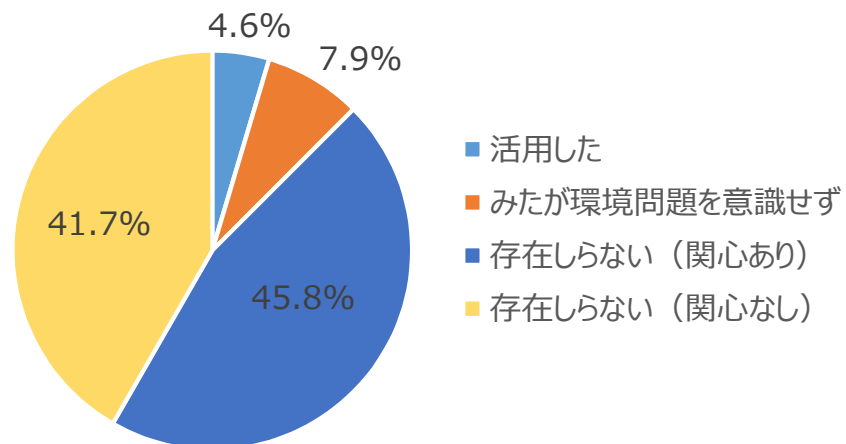
◆ 府等が発信する情報の活用状況 (大阪府政策マーケティング・リサーチ結果より) (府、その他行政、企業、団体)

インターネットによる情報の活用状況



※インターネット：ホームページやメールマガジン、SNSなど

パンフレット等による情報の活用状況



※パンフレット等：パンフレット、チラシ、広報誌など

- 様々なインターネットやパンフレット等の多様な媒体で啓発を実施しているものの、有効に活用されていない。
- 情報の存在は知らないものの環境に関心のある府民の存在。

◆ 環境学習のツール（教材・プログラムや体験の場など）の提供

取組事例

環境教育教材：大阪の環境、温故知新～過去から学び未来を変えていこう～

- 次世代を担う若年層の環境教育の推進を図るため、大阪で発生した公害の歴史を理解し、未来のためにできることは何かを考えるための環境教育用歴史映像を作成。（R2.2）
- 過去の公害問題から今後必要な環境保全活動（気候変動・海洋プラスチック問題）等を紹介。
- YouTube大阪府公式チャンネルで公開 視聴回数：2,278回（R4.8.23時点）

環境教育教材：考えよう！わたしたちの暮らしと環境・エネルギー

- 小学校5年生向けの冊子を作成し、府内小学校へ配布。（H27～）
- 毎年度、国内外の動向や府の関連施策の状況、学校のニーズなどを踏まえた内容に改定。
 - R2年度～ 製品・サービスに体化されたエネルギー、海洋プラスチックごみに関する記載を追記。
 - R3年度～ 創エネ・蓄エネ、気候変動・適応に関する記載を追記。
 - R4年度～ SDGsのロゴマークを追記。「地球温暖化・エネルギー」「プラスチックごみ問題」に分冊。
- 協賛企業の協力を得て冊子を印刷。（約5.4万部／年）

共生の森づくり事業

- 臨海部の産業廃棄物処分場「堺第7-3区」を多様な生物が生息、生育できる自然に再生するため、府民・NPO・企業等と協働して取組みを実施。
- H15から植樹祭を開催し、植樹後の間伐作業や草刈りイベント等を定期的に継続実施。
- 野鳥、昆虫動物等の自然観察会など、環境学習の場として活用。

府民の森などの環境活動の場の提供

- 自然公園や都市公園などが多数存在。自然観察会、探鳥会、森林浴、ハイキングなどで活用。
- 多自然川づくりや藻場の造成等の推進による場の提供。

◆ 担い手の育成及び協働取組の推進

取組事例

地球温暖化防止活動推進員の育成・活用

- 地球温暖化の対策の推進に関する法律に基づき、家庭から排出される二酸化炭素の抑制をめざし、市町村及びNPO等と協働しながら啓発活動や住民への助言などを行うため委嘱。
- 省エネアドバイザー養成講座の開催。地域の省エネ相談会において、省エネ診断を実施。

豊かな環境づくりおおさか府民会議の運営

- 府民、事業者、行政等の構成団体が共通認識のもとに特に取り組むべき課題としての共通テーマと具体的な重点行動を設定して取組みを推進。マイボトルパートナーズやおおさか3Rキャンペーンなど多くの企業等と連携して実施。

こどもエコクラブの運営

- 幼児から高校生まで参加できる環境活動のクラブ。子どもたちが地域の中で仲間とともに地域環境や地球環境のために自主的に環境保全活動や環境学習に取り組むことを支援。
- 大阪こどもクラブ交流会を年1回開催。日頃の活動の発表と、環境問題に関するテーマについて意見交換することにより、こどもクラブ間の交流を促進。
- メンバー及びサポーターの人数 R1 : 645人 ➡ R2 : 3,547人 ➡ R3 : 3,740人

◆ 環境活動促進のための支援制度

取組事例

大阪府環境保全活動補助金

- 府内で活動している府民団体や環境NPO等の民間団体が行う実践活動、教育啓発活動及び調査研究活動で、他の模範となる環境保全活動を補助。
- 今年度より、環境とは異なる分野との連携した独創的・先進的な取組みを「特別テーマ」として従来の活動と併せて広く募集するなど、活性化に向けた新たな試みを実施。

おおさか環境賞

- 環境の保全又は創造に資する活動に取り組んでいる個人、団体又は事業者の活動を表彰。
- 昨年度より「企業の事業目的と、環境や社会課題解決の両方に貢献する事業」「自薦」を募集対象に追加。
- 今年度より補助金と同様に「特別テーマ」を設定し、独創的・先進的な取組みを対象とすることで、推薦内容の充実を図っている。

◆ 情報発信・普及啓発

取組事例

環境情報発信サイトの整備

- 大阪の環境に関する情報のポータルサイト「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」の運営。環境に関する幅広い情報について、ホームページ上に速やかに公表するなど積極的な情報発信を行い、府内の環境活動の促進を図っている。
年間アクセス数：R1 16万件 ➡ R2 19万件 ➡ R3 11万件

ゼロカーボン・ダイアログによる情報発信・啓発

- 環境課題の解決に向けてあらゆる主体の意識と行動を変えていくため、環境とは異なる分野との連携により、新たな視点から環境課題について対話（＝ダイアログ）を行い、幅広い層への情報発信・啓発を実施。
第1回：「アート×社会×アクション 先駆者と語る 地球の今と未来」
第2回：「ファッション×デザイン×アクション 若きイノベーターが拓く脱炭素アパレル」
第3回：「地産地消×グルメ×アクション 大阪産（もん）から考える食の脱炭素化」
※事業連携協定企業の協力（グルメ系YouTuber）により発信力を強化

おおさか環境デジタルメディアコンテスト

- 公共施設や民間施設の大型ビジョンやサインージ等で活用できるデジタルポスターデザインや、SNSをはじめとしたWebサイトに掲載し、多くの人に共有できる動画・写真を募集し、大阪府域で広く展開することで環境に対する意識啓発を行う。
- 昨年度より動画部門を新設。

大阪における環境教育等の状況について

1. 現行大阪府環境教育等行動計画の概要
2. 国内外の動向
3. 大阪の状況
4. 環境教育を推進するにあたっての課題抽出
5. 今後のスケジュール

4. 環境教育を推進するにあたっての課題抽出

26

2030大阪府環境総合計画（2030年の実現すべき姿）（抜粋）

脱炭素・省エネルギー	: SDGs実現に向けて温暖化対策（緩和策・適応策）が加速
資源循環	: 海洋プラスチックごみの削減
すべてのいのちの共生	: 生物多様性の保全
健康で安心な暮らし	: 良好で安心して暮らせる生活環境
魅力と活力ある快適な地域づくり	: 府民、事業者、民間団体、行政など各主体が積極的に参加し、自ら行動

○ 環境教育を推進する主体について

- 都道府県や市町村の役割と現在の取組の効果
- NPOや企業等に期待すること

○ 環境教育の機会や場について

- 学校教育
- 生涯学習
- その他（職場での環境教育など）

○ 効果的な教育・普及啓発について

- 環境学習ツール
- 担い手育成
- 支援制度

○ 連携・協働

大阪における環境教育等の状況について

1. 現行大阪府環境教育等行動計画の概要
2. 国内外の動向
3. 大阪の状況
4. 環境教育を推進するにあたっての課題抽出
5. 今後のスケジュール

環境・みどり活動促進部会

- 開催予定：2022年11月頃
- 審議事項：専門家からのヒアリング※
課題整理を踏まえた基本的な考え方、取組の方向性

※ヒアリングについて

- ①学校における環境教育の現状（環境教育関連の専門家）
 - ②行動科学やICTを活用した先進的・実践的な取組
- ➡次回部会では、専門家2名から意見を伺い、基本的な考え方等の検討の参考とする。

環境審議会

- 開催日：2022年12月16日（金曜日）
- 審議事項：部会審議状況の報告